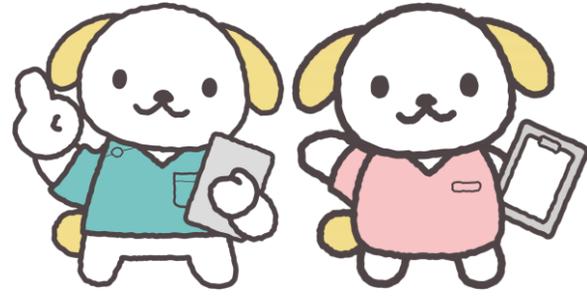


初診時には

紹介状



(診療情報提供書)をお持ちください

当院では、初診の患者さんが他の医療機関からの紹介状（診療情報提供書）をお持ちでない場合に、診療費とは別に選定療養費を徴収しております。選定療養費には、医療保険や各種の医療証（乳・子など）は適応されず、自己負担となりますのでご了承ください。他の医療機関からの紹介状をお持ちいただいた場合には、選定療養費はかかりません。
※この制度は200床以上の病院が対象の制度です。

- ✿ 待ち時間改善のため、予約の患者さん、他院からの紹介状（診療情報提供書）をお持ちの患者さんを優先的に診察させていただいております。
- ✿ 予約外・紹介状をお持ちにならず来院された場合には、待ち時間が長くなることがありますので、あらかじめご了承ください。
- ✿ なお、症状によって早急な対応を要する場合には、診察順が前後することがあります。

